

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

令和3年6月18日改定

蒲郡市における警戒レベル (※2)	基本的対応方針 (※1)			
	市立小・中学校	健診・検診関係	公共施設等 (会議室等の収容人数は、行事・イベントに準じる)	行事・イベント (※5)
レベル1 県内発生	学校における衛生管理マニュアル (学校の行動基準) レベル1	受診制限なし	<利用制限> 吹奏楽など楽器の演奏、カラオケ・合唱等発声を伴う活動、飲食を伴う活動 (利用条件※4を守れば利用可) <利用中止> 社交ダンスなど社会的距離が保てない活動	上限人数 5000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
				収容率 <table border="1"> <tr> <td>感染リスクの少ないイベント(※6)</td> <td>100%以内</td> </tr> <tr> <td>その他のイベント(※7)</td> <td>50%以内</td> </tr> </table>
感染リスクの少ないイベント(※6)	100%以内			
その他のイベント(※7)	50%以内			
レベル2 県内発生 市内発生			<利用制限> 吹奏楽など楽器の演奏、カラオケ・合唱等発声を伴う活動 <利用中止> 飲食を伴う活動	屋内 収容率：50%以内 上限人数：5000人
				屋外 収容率：十分な間隔(2m以上) 上限人数：5000人
レベル3 県内発生 市内感染期	学校における衛生管理マニュアル (学校の行動基準) レベル2	<受診制限> 胃がん検診(内視鏡検査)(※3)	<利用中止> 移動を伴う運動、呼吸が激しくなる運動、吹奏楽など楽器の演奏、カラオケ・合唱等発生を伴う活動、ヘルストロン等	屋内 収容率：50%以内 上限人数：1000人
				屋外 収容率：十分な間隔(2m以上) 上限人数：5000人
レベル4 県内発生 市内まん延期	<中止> 学校健診	<受診制限> 定期通院者のみ可 <中止> 幼児歯科健診	<利用中止> 運動全般	屋内 収容率：50%以内 上限人数：100人
				屋外 収容率：十分な間隔(2m以上) 上限人数：200人
レベル5 国及び県 緊急事態宣言	学校における衛生管理マニュアル (学校の行動基準) レベル3	<中止> 下記を除くすべての健診・検診 (妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診(1か月)は実施)	<利用中止> ※6	中止

※1 基本的対応方針については施設の状況等に応じ変更することもある。(ボートレース事業においては、「モーターボートにおける競走新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に基づく対応方針に準ずる)

※2 警戒レベルの変更については、蒲郡市、東三河南部、隣接市町、愛知県の新規感染者数、直近1週間と前1週間の比、感染経路不明者等の数値を考慮し、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策本部で総合的に判断して決定し、変更後の評価期間として約2週間の期間を設ける。

※3 胃がん検診(内視鏡検査)における中止及び再開の判断については、適宜専門医等で検討し決定する。

※4 利用条件 ①食事をする時は向き合わないで一方にテーブルを配置する②向き合う配置の時は目の前に透明のアクリル板を設置し飛沫を避ける③常に換気をする④飲食の前後に手指消毒をする⑤飲食の前後にテーブル等を消毒する

※5 例外として、事前に対策本部で協議し承認された行事・イベントについては開催を認める。

※6 例外として、事前に対策本部で協議し承認されたもののみ利用を認める。